

場所		大津波から逃げる / 備えの段階 / B-1-4 「その他事前の備え・対策」
日時		

	主体						
	自助(県民・事業所など)		共助(自主防災組織・ボランティアなど)		公助(県・関係団体など)		
	誰が	どのようにするか	誰が	どのようにするか	誰が	どのようにするか	
時間軸	備えの段階	県民	<ul style="list-style-type: none"> ●ガスボンベ上部遮断弁への換装(津波では耐圧ホースも破断のおそれ)(B-2-1) ○地域の危険箇所の認知(工場等) ○10分以内に大津波が到来する地区で一人で避難できない要援護者がいる家庭では、担架を備えておく ○複数の要援護者のいる家庭では、リヤカーを備えておく ○浮遊物、燃料、下水、防潮堤、防潮扉等を記載したハザードマップの学習 	自主防災組織等	<ul style="list-style-type: none"> ○地域にどんな人がいるのかお互いの情報交換(特に要支援者) ○自主防災組織の認知度を高める ○組織で用意している以外の、地域で活用できる機材等の把握 ○避難において、介助・援助の必要な人の把握 	県・市町村	<ul style="list-style-type: none"> ○津波情報の連絡体制の整備 ○津波防波堤・防潮堤改良の整備 ○水門の耐震化・自動化 ○水門、陸ごうの閉鎖管理 ○既設堤防の点検、補強 ○浮遊物、燃料、下水、防潮堤、防潮扉等の調査に対する指導 ○避難所に軽装ボートの準備(大雨時などにも使用しているもの)
		事業所	<ul style="list-style-type: none"> ○浮遊物、燃料、下水、防潮堤、防潮扉等に対する危険度判定と対策 				
		県民	<ul style="list-style-type: none"> ○初期消火訓練の積極的参加(1人ひとりの意識改革)(C-1-2) 				
	地震発生時		<ul style="list-style-type: none"> ○初期消火 			高知海上保安部・港湾管理者 鉄道事業者 市町村	<ul style="list-style-type: none"> ○海上交通の安全を確保するための必要に応じた船舶交通の制限、津波による危険が予想される地域から安全な海域へ船舶を待避させる等の措置 ○走行路線に津波の発生により危険度が高いと予想される区間がある場合等における運行の停止その他運行上の措置 ○津波情報等の的確な収集及び伝達
応急・復旧段階							
復興段階							